

# 徳島県地域脱炭素移行・ 再エネ推進事業補助金

令和  
6年度

「2050年カーボンニュートラル」の実現と  
「災害時等のレジリエンスの向上」を図るため、  
県民の皆様に向けて「ZEH+」、  
「自家消費型の太陽光発電」、「蓄電池」の導入に  
対する補助制度を実施します。



ZEH+



太陽光発電設備



蓄電池

# CARBON NEUTRALITY

## ① ZEH+ ※売電を行う場合は、余剰買取方式によること。



対象設備	補助率	補助上限額	
		新規住宅	既存住宅
ZEH+	定 額	100万円/戸	対象外

## ② 太陽光発電設備・蓄電池 ※FIT・FIP制度を取得しないこと。



対象設備	補助率	補助上限額	
		新規住宅	既存住宅
太陽光発電設備	7万円/kW	対象外	35万円
蓄電池	蓄電池価格の1/3	対象外	25.8万円

※蓄電池のみの設置は不可。

● 各対象設備は徳島県内に営業所等を有する事業者から購入等を行ってください。

受付開始: 令和6年6月28日(金)

補助の具体的な要件などの詳細は、  
県補助金(右QRコード)で御確認ください。

県補助金

市町村

● 申請受付は先着順です。予算額に達し次第、受付を終了します。

注意事項

※ 国が実施する他のZEHや太陽光発電設備等の補助金と併給できません。

※ 市町村の補助金については、各市町村へお問合せください。

※ 取得した財産の処分には制限がかかります。



緩和すだちくん

申請先及び  
お問合せ先

徳島県生活環境部 サステナブル社会推進課 脱炭素推進室

TEL: 088-621-2260 FAX: 088-621-2845

〒770-8570 徳島県徳島市万代町1丁目1番地

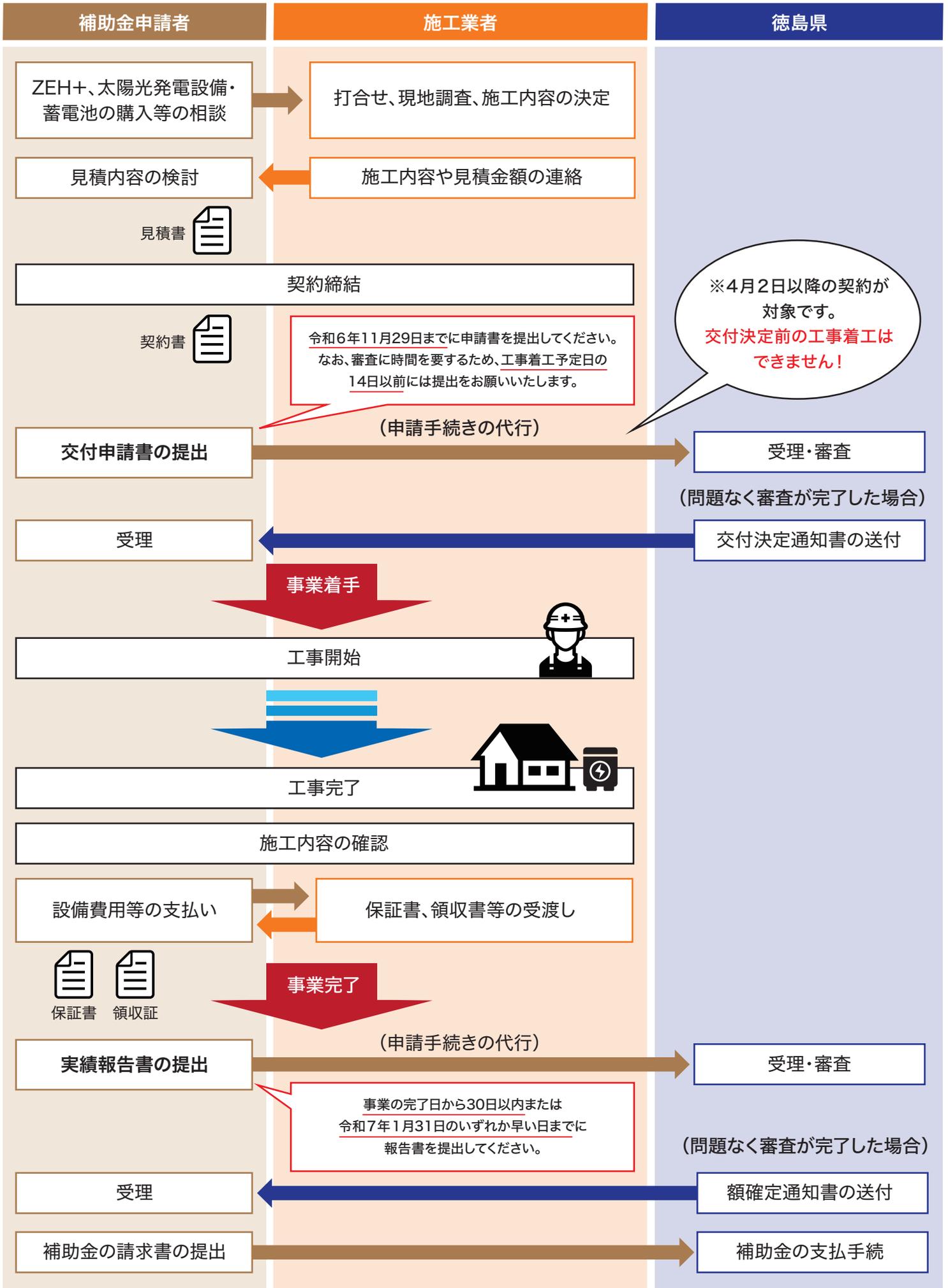
✉ datsutanso@pref.tokushima.lg.jp



適応すだちくん

# 補助金のフローチャート

※申請時は必ず補助要綱とFAQ等を御確認ください!



令和6年5月14日より  
申請受付開始！

車の買換えを考えている方、  
卒FIT 太陽光発電設備を所有する方必見！

# 令和5年度(補正) 徳島県ZEV・蓄電池等 導入事業費補助金 (物価高騰対応重点支援)

エネルギー価格等の物価高騰の影響を緩和するとともに、2050年カーボンニュートラル実現に向け、脱炭素型ライフスタイルへの早期転換を図るため、走行時の温室効果ガス排出削減に資するEVをはじめとするZEV(ゼロ・エミッション・ヴィークル)やZEVからの電力供給を可能とするV2H・V2L、さらに、太陽光発電設備の自家消費率の向上に資する家庭用蓄電池の導入に対する補助制度を創設します。

※ZEV: 走行時に排出ガスを出さないEV(電気自動車)、PHV(プラグインハイブリッド自動車)及びFCV(燃料電池自動車)を指します。



## ZEV補助事業

県民及び県内事業者向け(※)

### 基本補助額

対象設備	補助額
ZEV (EV、軽EV、PHV、FCV)	車種により一律
	・EV: <b>20万円</b>
	・軽EV: <b>10万円</b>
	・PHV: <b>10万円</b> ・FCV: <b>40万円</b>

- ✓CHECK/ ①V2H・V2Lと合わせて、外部給電が可能である車両に限ります。  
②経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車導入促進補助金」の交付を受ける必要があります。



### 上乗せオプション(FCV除く)

以下のメニューを導入または、調達済みの場合、基本補助額に下記の額を上乗せします。ただし、どちらか一方のみ対象になります。

メニュー	補助額
太陽光発電設備設置(4kW以上)	一律 <b>20万円</b>
再エネ100%電力メニュー	一律 <b>10万円</b>



## V2H・V2L補助事業

県民及び県内事業者向け(※)

### 補助額

対象設備	補助額
V2H・V2L	設備種類により一律 ・V2H: <b>10万円</b> ・V2L: <b>5万円</b>

- ✓CHECK/ ①V2H・V2Lを通じて外部給電できるZEVを保有している必要があります。  
②経済産業省が実施する「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充てんインフラ等導入促進補助金」の交付を受ける必要があります。



## 蓄電池補助事業

県民(卒FIT者)向け

### 補助額

対象設備	補助率	補助上限額
蓄電池	蓄電池価格の <b>1/3</b>	<b>25.8万円</b>

- ✓CHECK/ ①補助対象者は、固定価格買取制度(FIT)の買取期間が終了した「卒FIT」太陽光発電設備を保有する県民の方に限ります。  
②蓄電池は国の補助事業における補助対象機器として一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものに限ります。



# 補助金申請までの流れ

## ●申請者の要件

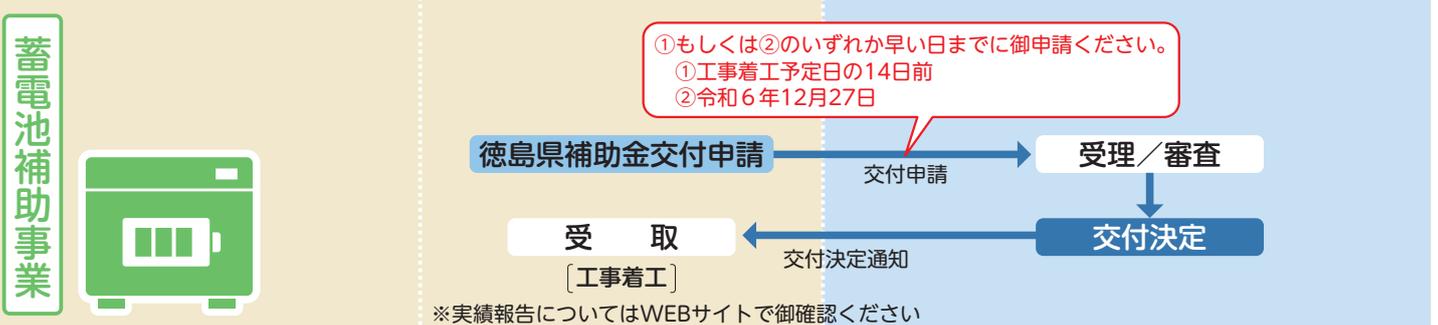
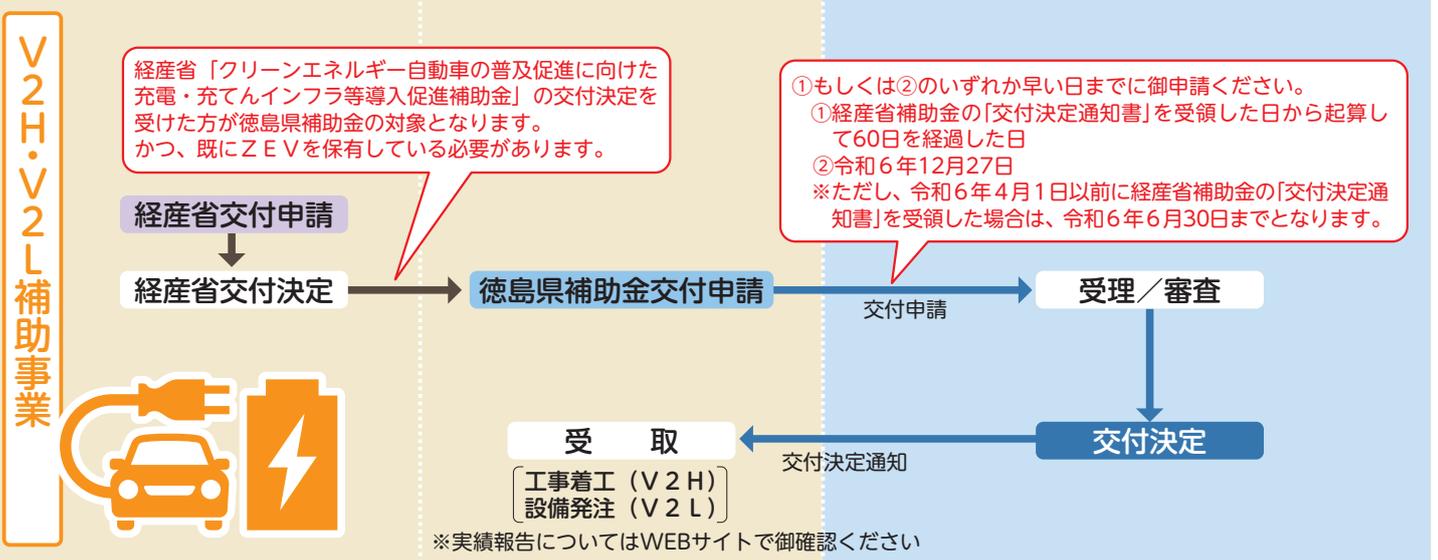
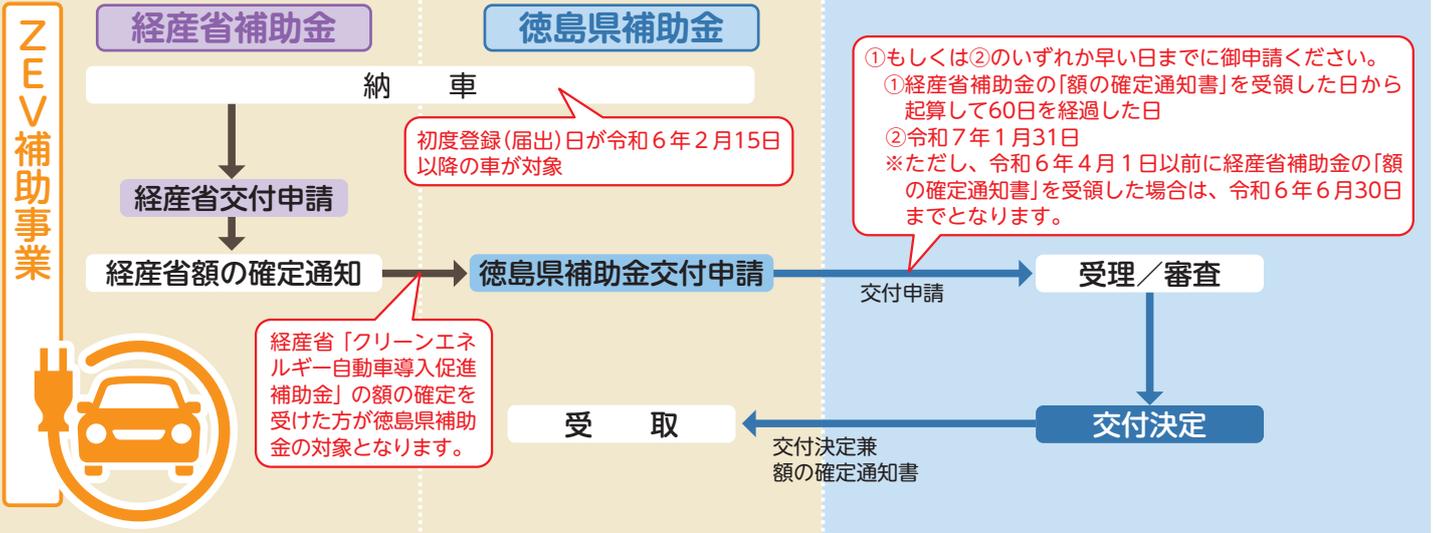
- ・県が実施する利用状況等の調査に対して、必要な情報を提供すること。
- ・申請者又は申請者の役員等(事業者に限る)が暴力団等の反社会勢力と関係を有さないこと。
- ・県税、その他の税について未納がないこと。
- ・導入する設備は新品であること。

## ●注意事項

- ・徳島県内に本店、支店、営業所等を有する事業者から購入を行う必要があります。
- ・取得した財産の処分には制限がかかります。

申請者

徳島県



申請先及び  
お問合せ先

徳島県ZEV・蓄電池等導入事業費補助金(物価高騰対応重点支援)事務局  
住所 〒771-0202 徳島県板野郡北島町太郎八須字西ノ瀬 34 番地 8  
TEL 088-602-1231(コールセンター) 平日9:00~17:00  
詳しくはWEBサイトで御確認ください▶

